金融機能を生かした自然資本に関する取り組み

自然資本の枯渇や汚染による資源調達リスク、生物資源の不足や不公正な取引、絶滅危惧種の増大による生物多様性の毀損など、経済活動や生活の基盤となる自然資本の問題が増大しています。

当グループでは信託銀行グループの機能とスキルを生かした付加価値の高いソリューション事業を推進し、自然資本リスクの低い経済社会システムの構築と生物多様性の保全と自然資本のサステナブルな利用の促進に貢献します。

環境、社会、経済の全ての基盤となる自然資本

多様な生物とそれを育む水、土壌、大気などは、自然資本と呼ばれます。これらは地球生命を維持する基盤であり、あらゆるものに優先し、保全される必要があります。

自然資本の恩恵

人間の生活は自然資本とそれが生み出す生態系サービスによって成り立っています。それゆえに自然資本を構成する自然資源を賢く活用し続けることは、環境保全だけでなく社会の基盤を固め、経済の発展を持続可能なものにすると考えられます。

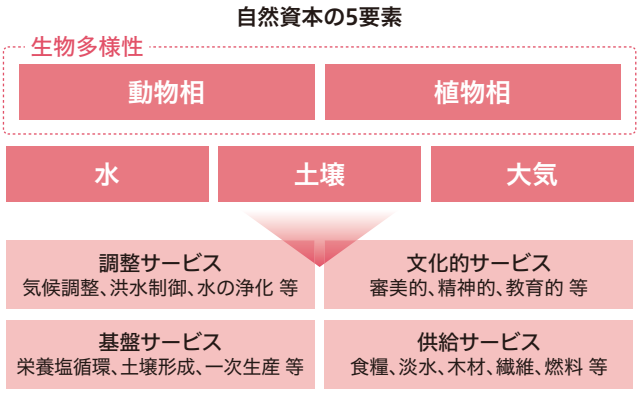

生態系サービスの4類型

三井住友トラスト・グループの自然資本の取り組み方針

自然資本ファイナンス・アライアンス（旧：自然資本宣言）

三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議（リオ+20）」において国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「自然資本宣言（The Natural Capital Declaration）」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の当初からの署名金融機関です。なお、自然資本宣言は「自然資本ファイナンス・アライアンス（Natural Capital Finance Alliance）」と組織を発展的に改組して取り組みを拡大しています。

Natural Capital Finance Alliance
Finance sector leadership on natural capital

自然資本ファイナンス・アライアンスにおける金融機関のコミットメント（抜粋）

ローン、投資、保険ポリシーなどあらゆる金融商品・サービスの意思決定プロセスに自然資本という考え方を統合する場合の方法論開発を支援する。

(a) 投資先企業の短期・中期・長期的成長の予測におけるESG（環境、社会、ガバナンス）リスク分析に、自然資本の考え方を取り入れることで、債券や株式の評価に全体的アプローチを適用する。

(b) コモディティを含む、自然資本に直接的あるいはサプライチェーンを通じて間接的に多大な影響を与える特定セクターのクレジットポリシーに、自然資本を評価する考え方を体系的に取り入れる。

三井住友トラスト・ホールディングスの生物多様性保全行動指針

1. 生物多様性の保全に向けた取り組み・支援の実施
私たちは、希少種や在来種の保護などに積極的に取り組むとともに、企業市民の一員として、生物多様性の保全に向けた活動の支援に努めます。

2. 商品・サービスの提供
私たちは、生態系に対する適切な経済的・社会的評価を行い金融機能を通じた生物資源の持続可能な利用の促進など、生物多様性の保全に資する商品・サービスの開発・提供に努めます。

3. ステークホルダーとの協働
私たちは、ステークホルダーと対話・協働し、生物多様性の保全に努めます。

4. 教育・研修
私たちは、グループ各社への本行動指針の徹底と生物多様性の保全に向けた教育・研修に努めます。

5. 情報公開
私たちは、生物多様性の保全への取り組み状況を積極的に開示します。

ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言の取り組み状況

三井住友トラスト・ホールディングスは、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）において、ドイツ政府が主導したビジネスと生物多様性イニシアティブに賛同し、リーダーシップ宣言に署名しました。その後も本宣言を活動の指針として取り組みを継続しています。

宣言内容	2016-2017年の取り組み状況
1. 企業活動が生物多様性に与える影響について分析を行う	生物多様性に与える影響を評価する投資信託、自然資本へのインパクトを評価基準に組み込んだ融資商品を引き続き提供した。
2. 企業の環境管理システムに生物多様性の保全を組み込み、生物多様性指標を作成する	CSR推進体制の中で自然資本に関する取り組みについて年度計画を策定し、半期ごとに実績をレビューしている。
3. 生物多様性部門の全ての活動の指揮を執り、役員会に報告を行う担当者を企業内で指名する	経営企画部CSR推進室長（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）が全ての活動の指揮を執り、経営会議への報告を行っている。
4. 2～3年ごとにモニターし、調整できるような現実的かつ測定可能な目標を設定する	CSRに関する中期計画において自然資本を含む取り組みの目標を設定して、経営会議でレビューしている。
5. 年次報告書、環境報告書、CSR報告書にて、生物多様性部門における全ての活動と成果を公表する	自然資本を特集した年次報告書を作成している。ESG/CSRレポート、各種イベントにおいて生物多様性への取り組みを開示している。
6. 生物多様性に関する目標を納入業者（supplier）に通知し、納入業者の活動を企業の目標に合うように統合していく	生物多様性への影響が大きい熱帯雨林の違法伐採に関わるコピー用紙、文房具の調達への注視を継続。受託事業において株式投資先企業の自然資本の毀損につながる活動について、株主としてエンゲージメントを行い、懸念を表明。
7. 対話を深め、生物多様性部門の管理システムを引き続き改善していくために、科学機関やNGOとの協調を検討する	2013年4月に設立した、企業、政府、自治体、学者、研究機関、NGOなどが参加する自然資本研究会の活動を継続。「持続可能な紙利用のためのコンソーシアム」においてWWFジャパンと連携。

ビジネスと生物多様性イニシアティブ・リーダーシップ宣言・日本メンバーの活動

本宣言に署名する日本企業3社は、ドイツの事務局（Biodiversity in Good Company' Initiative e.V.）と定期的に電話会議を開催しています。当グループは、当会議において自然資本の経済価値の計測やグリーンインフラストラクチャーなどについての欧州の最新動向をアップデートしています。

自然資本研究会

当グループは、2013年4月に企業、政府、自治体、学者、研究機関、NGOなどが参加する自然資本研究会（委員長 佐藤正弘 東北大学 大学院国際文化研究科准教授）を立ち上げ、定期的に会合を持ち、各メンバーの研究内容をテーマにさまざまな角度から議論を重ねています。2017年2月に開催した第14回研究会では、「自然資本プロトコルとその活用 自然資本関連の企業取組事例」というテーマで自然資本コアリション エクゼクティブ・ディレクター マーク・ゴーフ氏、ケリング サステイナビリティ・パフォーマンス・マネージャー バプティスト・カッサン-バーネル氏を招き、自然資本プロトコルの活用方法など活発な議論を行いました。

エコプロダクツ展

エコプロダクツ展は、毎年12月に東京ビッグサイトで開催される日本最大の環境関連イベントです。

三井住友信託銀行は、（公財）日本生態系協会、（公社）日本ナショナル・トラスト協会と共同で2007年から「生物多様性」をテーマにブースを出展してきました。2012年からは、「自然資本」をテーマに掲げ、投融資商品や不動産の取り組み、情報開示、ナショナル・トラスト支援活動の紹介を通じて自然資本の経済的な意味を解説しています。

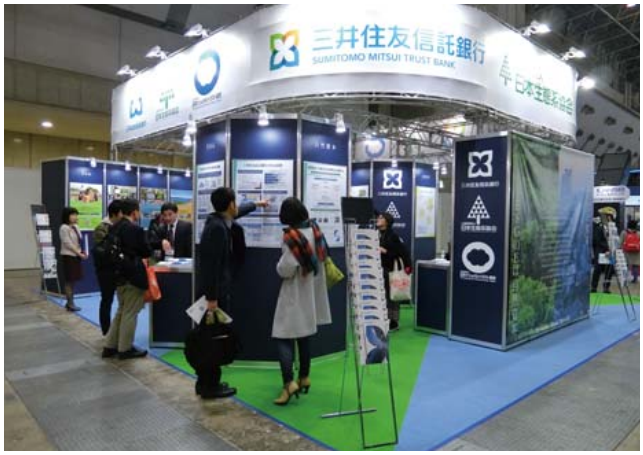

エコプロ2017出展ブース

グローバル視点での自然資本への配慮

サプライチェーンの自然資本へのインパクト評価

自然資本評価

自然資本評価は、企業活動に起因する自然資本への依存度、影響度を調達品目ごと、国・地域ごとに、サプライチェーンを遡って算定するサービスです。一次サプライヤーからの調達データを活用して算定します。

自然資本評価ツールによるアウトプットのイメージ

各地域におけるセクター別の水使用量内訳

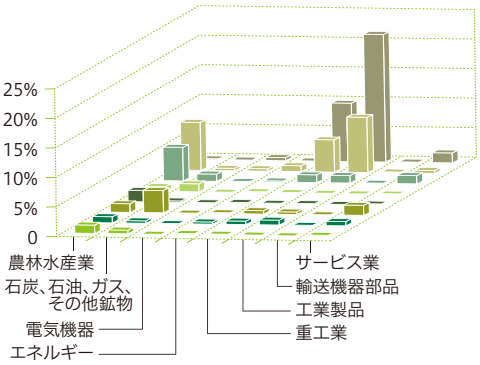

土地利用面積の地域別割合

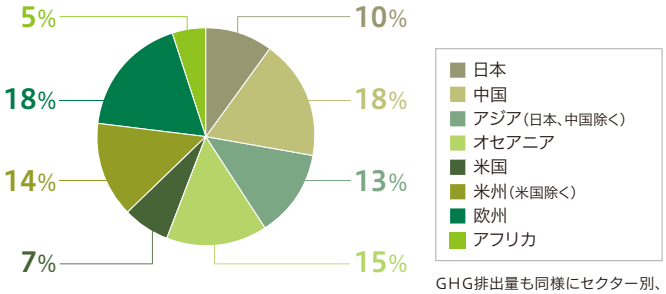

GHG排出量も同様にセクター別、地域別に算出される。

自然資本評価のメリット

①経営判断に活用可能なサプライチェーンに関する定量的リスク情報の獲得

グローバルなサプライチェーンマネジメントに不可欠な資源利用や、環境負荷に関する隠れたリスク情報が得られます。

②情報開示に利用可能な環境負荷等の定量的情報の獲得

「統合報告」での情報開示や、「CDP」などの調査におけるscope3の回答などに活用可能です。

融資における取り組み

自然資本評価型環境格付融資

企業が事業を継続するためには、資源としての自然資本の持続可能な利用が重要です。グローバル・サプライチェーンにおける、自然資本に関する調達リスクの管理が経営戦略上不可欠だという認識が高まってきました。

三井住友信託銀行は、2013年4月、企業の環境に対する取り組みを評価する環境格付の評価プロセスに、自然資本に対する影響や、取り組みを評価する考え方を組み込んだ「自然資本評価型環境格付融資」を開始しました。自然資本の評価を融資基準に組み入れるという取り組みは、世界初の試みで、我が国の環境白書や欧州委員会の報告書等で先進的な事例として取り上げられました。

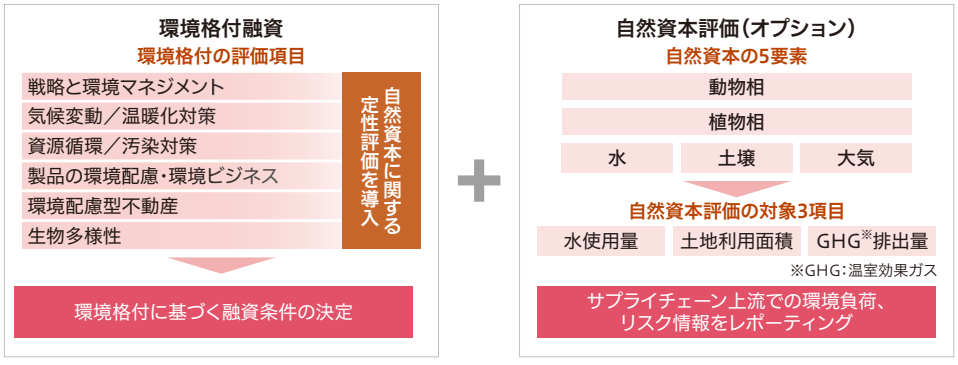

(注)オプションはPwCサステナビリティ合同会社提供のESCHERで算定し、オプションのみのご利用はできません。

投資における自然資本リスクマネジメント

三井住友信託銀行では、国連グローバル・コンパクトやOECD多国籍企業行動指針などの国際規範に照らして、是正が必要と判断した企業行動について、ISS-Ethix※の責任投資専門チームと協働し、企業と問題解決に向けたエンゲージメントを実施し、対策の検証を実行します。

※議決権行使助言会社ISSが設立したESGに関するアドバイスを行うコンサルティング会社

CASE 1 Genting（マレーシア本社）

当社質問 Genting社の子会社であるGenting Plantations社が保有するマレーシアのプランテーションにおいて水質汚染の嫌疑が発生しました。地元住民からRSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議）宛てで問題提起があったことから、三井住友信託銀行は事実関係を確認するとともに、事態改善に向けた取り組み状況についてヒアリングを行いました。

会社側回答 RSPOの「持続可能なパーム油生産のための原則と基準」を満たしていなかったことから問題改善に向けた環境アセスメントを実施、今後の対応方針について地元住民と合意に達しておりRSPOから関係者として合意済みとの回答を得ました。

CASE 2 BHP Billiton（豪州本社）

当社質問 BHP Billiton社とVale SA社の50%出資会社であるSamarco社が運営するブラジルのサマルコ鉱山において、ダム決壊事故が発生、少なくとも11人が死亡しました。Samarco社は当該ダムを修復しましたが、ブラジル当局（IBAMA）から十分な強度が確保されているか確信が持てないとの懸念が示されています。同社は同事故による環境への影響については情報開示を行っているものの、ダム決壊の原因や予防策を明らかにしていないことから、事態改善に向けた取り組み状況についてヒアリングを行いました。

会社側回答 BHP Billiton社から、ダム決壊事故の回復目的で設営された団体（Fundacao Renova）が作成した環境被害の回復状況に係るレポートの開示を受けました。

その後の対応 三井住友信託銀行としては同レポートにより一定の進展があることは認識できるものの、同社が作成したレポートではないことから対応姿勢に問題があるのではないかとの意見を述べています。また、ブラジル当局（IBAMA）からの懸念事項については一部対応が未了となっていることから継続して対応するよう促しています。

CASE 3 パーム油事業会社に対するエンゲージメント

パーム油は、利便性や健康食品嗜好の高まりなどにより需要が急増する一方、乱開発により熱帯森林や生物多様性減少の要因となっているため、三井住友信託銀行はマレーシアのSime-Darby社をはじめとするパーム油事業関連会社に対して、保護価値の高い森林や高炭素貯蔵林および泥炭湿地林の開発を行わないこと、整地や開発のため焼畑方式をとらないこと、先住民、労働者の搾取禁止、既存農園からの温暖化ガス排出量の段階的削減、現地・海外法令の遵守とベスト・プラクティスを要請しています。

資産運用における取り組み（責任投資）

生物多様性企業応援ファンド

2010年、三井住友トラスト・グループは、自然資本の重要な構成要素である生物の多様性の保全や、持続可能な利用など、グローバルな視点から企業の生物多様性への取り組み状況を評価して投資対象銘柄を選定する日本株ファンドを、世界で初めて開発しました（三井住友信託銀行調べ）。

投資対象企業の評価軸

1 リスク対応に積極的な企業 Risk Management
事業活動が生物多様性に及ぼす影響を緩和することに積極的に取り組んでいる企業※

2 事業機会を有する企業 Business Opportunities
生物多様性を保全する技術・サービスを提供する企業

3 長期目標を設定している企業 Long-Term Goals
生物多様性を保全するアクションプラン等長期目標を設定している企業

運用プロセス

投資ユニバース（国内の上場企業（新興市場を含む）） → 生物多様性への取り組み状況の評価 → 生物多様性企業リスト → ポートフォリオ

STEP1（日本総合研究所） 生物多様性への取り組み状況の調査・分析

STEP2（三井住友信託銀行） 投資対象銘柄の選定

STEP3（三井住友トラスト・アセットマネジメント） ポートフォリオの構築

※リスク対応度を測る基準として、企業のマテリアルバランス報告に着目し、エネルギー、水、廃棄物と売上高との関係をもとに自然資本効率性（Natural Capital Efficiency Index/自然資本1単位が生み出すサービス量）を低下させてしまう可能性の多寡を指標化し、活用している。

日本の豊かな自然資本の維持への貢献

土地の確保——ナショナル・トラスト支援活動

エコロジカル・ネットワークの形成の意味

日々の生活や経済活動は、生物多様性の豊かさによって支えられています。さまざまな生きものが利用する多様な環境を残し、それらをコリドーと呼ばれる道でつなぐことが「エコロジカル・ネットワーク」の構想です。

地域や建物の自然資本へのインパクトを評価し、管理する手法を開発し、エコロジカル・ネットワークを構築することが、国内の自然資本問題の解決と持続可能な社会の形成につながると考えられます。

土地を確保するということ

陸域における自然資本の基盤は土地です。エコロジカル・ネットワークの形成上も連続した土地の確保が不可欠です。しかし、開発による自然破壊だけでなく、近年は人口減少により相続未登記や権利が放棄される土地が急増しています。所有者不明の山林や農地の拡大を防ぎ、管理された自然を維持拡大することが日本型の自然資本の劣化を抑止する上で有効と考えられます。

このような観点から、三井住友信託銀行では土地購入資金の寄付を通じたナショナル・トラスト支援活動を行っています。(134頁参照)

また、社会貢献寄付信託(40頁参照)を通じ、(公財)日本生態系協会の推進するナショナル・トラスト活動を支援しています。

都市部における自然資本の回復

生態系、生物多様性に配慮する建築コンサルティング

建物の環境性能を評価認証する「CASBEE-不動産※1」と敷地の生物多様性を評価する「JHEP(ハビタット評価認証制度)※2」を併用することにより、不動産の多様な環境性能を高め、総合的な不動産価値の向上を図ることができます。

三井住友信託銀行の建築コンサルティングのメニューでは生物多様性への配慮を取り入れています。

建物の環境性能は省エネ、温暖化対策、生物多様性、耐久性、資源効率性などさまざまな指標で評価されます。

建物の価値は経年劣化しますが、生物多様性の価値は生態系の形成とともに年を追って高まり、敷地と建物が一体となった価値を維持することにつながります。また、地域や近隣の建築物や緑地などと連携することにより、エコロジカル・ネットワークが形成されます。

CASBEE-不動産
(建築環境総合性能評価システム)

評価・認証の主要観点
- 環境・エネルギー効率性の向上
- 知的・労働生産性、快適性の向上

CASBEE-不動産の評価項目
① エネルギー／温暖化ガス
② 水
③ 資源利用／安全
④ 生物多様性／敷地
⑤ 屋内環境

JHEP
(ハビタット評価認証制度)

評価・認証の主要観点
- 事業前よりも生物多様性価値が向上
- みどりの地域らしさ、動物のすみやすさ

JHEPの認証要件(新規認証の場合)
① 生物多様性価値の損失ゼロ
② 生物多様性の質が一定水準以上
③ 特定外来生物等の使用なし

総合的な不動産価値向上

不動産価値の経年変化(イメージ)

※1 CASBEE-不動産:国土交通省主導のもと、日本で開発・普及が進められている建物の環境性能評価システム。三井住友信託銀行も基準制定に関与。
※2 JHEP(ハビタット評価認証制度):(公財)日本生態系協会が開発した生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価・認証する制度。